

令和5年和光市農業委員会10月総会会議録

和光市農業委員会

令和5年和光市農業委員会10月総会日程

令和5年10月26日（木曜日）午前10時00分開会

日程第1 開 会

日程第2 開 議

日程第3 議事録署名委員の指名 8番 田中和巳委員 9番 富澤孝子委員

日程第4 協議事項 ①令和5年和光市農業委員会11月総会の日程について

②優良農業者表彰の審査について

③市民まつり農産物共進会の体制について

④その他

日程第5 諸報告 ①会長専決について

②農業委員の活動報告について

③都市計画の変更について

④その他

日程第6 閉 会 午前11時00分

出席委員（１１名）

１番	新 坂 篤 司 君	２番	富 岡 和 樹 君
３番	富 岡 浩 之 君	４番	本 多 修 君
５番	成 田 真理子 君	６番	小 寺 淳 一 君
７番	吉 田 成 実 君	８番	田 中 和 巳 君
９番	富 澤 孝 子 君	１０番	井 口 俊 彦 君
１１番	浪 間 兼 三 君		

欠席委員（０名）

開会 午前10時00分

◎開会

◎開議

○事務局長（大塚） 皆様、おはようございます。

ただいまから令和5年和光市農業委員会10月総会を開会させていただきます。

開会に先立ちまして、農業委員会事務局長に人事異動がありましたので、一言、ご挨拶させていただきますと思います。

私は、前事務局長平川から引き継ぎまして、10月1日から農業委員会事務局長に就任しました大塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前職は選挙管理委員会ほか計4つの行政委員会事務局の職にいましたが、この市民環境部、農業行政に関しましては、市民活動推進課や戸籍住民課に在籍したことはありましたが、農業行政は初めてでございます。皆様にご迷惑をおかけするかもしれませんが、農業委員会を円滑に進められるよう尽力してまいりますので、ぜひともご協力のほどよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、総会に入らせていただきます。

会長、よろしくお願いいたします。

○新坂会長 改めまして、皆様、おはようございます。

10月も下旬となり、柿の実も大分色づき始め、秋の訪れを実感するところではありますが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。

本日もスムーズな議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

ただいまより令和5年和光市農業委員会10月総会を始めます。

出席委員は11人中11名ですので、和光市農業委員会会議規則第6条による定足数に達しており、総会は成立していることをご報告いたします。

◎議事録署名委員の指名

○新坂議長 初めに、議事録署名委員ですが、8番、田中委員、9番、富澤委員を指名します。

◎協議事項

①令和5年和光市農業委員会11月総会の日程について

○新坂議長 それでは、議事に移りますが、本日は議案がありませんので、次第の4、協議事項となります。

協議事項①令和5年和光市農業委員会11月総会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（江口） 協議事項①令和5年和光市農業委員会11月総会の日程についてですが、11月29日の水曜日午前10時からを提案させていただきます。場所は今回と変わり、6階の603会議室になります。

なお、12月総会につきましては、まだ会議室を押さえられていませんが、12月25日頃の開催を予定しております。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

11月総会の日程ですが、11月29日水曜日の午前10時からということですが、現時点で皆様、ご都合はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 では、11月29日水曜日の午前10時から、場所は6階603会議室になりますので、よろしくお願いいたします。

また、12月につきましては25日頃の予定とのことですが、現時点で都合の悪い方がいらっしゃったらお願いします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 では、その日程でよろしくお願いいたします。

◎協議事項

②優良農業者表彰の審査について

○新坂議長 続きまして、協議事項②優良農業者の表彰の審査について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（江口） 協議事項②優良農業者表彰の審査について。

今年の優良農業者表彰の対象者につきましては、先月の総会でご説明いたしましたとおり、委員の皆様から、各集落との話し合いの上、ご推薦をいただくようお願いしたところです。

皆様には大変お手数をおかけしましたが、おかげさまで12名の候補者を推薦いただきました。

た。

資料の２－１をご覧ください。こちらが推薦者一覧になります。

なお、優良農業者表彰の要綱では、１回の表彰につき６名までを上限としておりましたが、４年間表彰が行われなかったことから、今回、例外的にこの上限を超えての表彰としたいと考えております。

このため、推薦いただいたこちらの１２名のうち何名を表彰の対象とするか、ご協議をお願いしたいと考えております。

なお、表彰式は１１月１２日曜日の１０時１０分から１０時５０分までの４０分間となっており、時間的制約があります。このため、仮に１２人全員を表彰とした場合、時間短縮のため、省略しなければならない部分も出てくるかと思えます。

資料２－２をご覧ください、表彰式のタイムスケジュールを掲載しております。こちらの通常行うスケジュールが、主催者式辞、審査講評、賞状の授与、来賓祝辞、受賞者代表謝辞という形になり、全てを行うと大体４９分３０秒ぐらいかかるという計算になっております。このままですと４０分間に収まりませんので、この中で審査講評や謝辞などを省略していった、その分推薦いただいた方なるべく多く表彰としたいと考えておりますので、スケジュールにつきまして皆様のご意見をいただきたいと思えます。

事務局からの説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、皆様から推薦いただいた方のうち何名を表彰するかについてご意見をいただきたいと思えます。なるべくなら推薦いただいた全員を表彰したいところですが、時間に制限がありますので、ある程度は絞らなければいけないとのことですが、もし絞る場合は、表彰式の段取りの中で省略できる部分について、あるかについても考えていきたいと思えます。ぜひ皆様からのご意見をお願いします。

○新坂議長 事務局。

○事務局（江口） 説明の補足になりますが、資料２－２の一番下、共進会の表彰には特別賞と優秀賞と入賞というものがあります。こちらのうち優秀賞と入賞の表彰者の授与を省略して、後日お渡しという形にすれば、最大で４０分程度まで絞り込むことができます。こうすることで、リストに上げた１２名は時間内には収まるという計算ではあります。

○新坂議長 ８番、田中委員。

○田中委員 ご本人が表彰に来られず、代理で受け取るという方も省略にはできないんでしょ

うか。

○新坂議長 事務局。

○事務局（江口） ご希望であれば可能ですが、なるべくで代理の方も含めてステージへ上がっていただきたいという部分がありますので、それを踏まえてこういったスケジュールを作りました。

○田中委員 分かりました。

○新坂議長 他にご意見等ございますでしょうか。

今、田中委員からもお話があったように、代理で受賞される方に関して、代理でしたらアナウンスだけでよろしいという方もいらっしゃるかと思いますので、一度、代理の方には事務局から連絡を取っていただき、そこで代理の方のご意向、また受賞者のご意向を確認して、アナウンスでよければアナウンスで進めるという方法でどうでしょうか。

代理の方が4名、アナウンスになった場合、時間も大分短縮ということもできますので、一応その方向で進めるのはどうでしょう。

事務局。

○事務局（江口） 補足ですが、この代理と書いてあるのは、現在までに確認がとれた方のみで、他にもご高齢の方が何名かいらっしゃいますので、今後代理の方が増えるかもしれません。このため、これを省略してしまうと当日授与される方が少なくなってしまう可能性があります。

○新坂議長 あまり少なくなってしまうと、それはそれで寂しいですね。

することとしては、まずは受賞者の意向確認というのを取っていただいて、その場合、あまり少ないようでしたら、改めてちょっと代理に何名か来ていただくという。様子を見てみないと、何ともこの時点では決められないような感じですね。

何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

5番、成田委員。

○成田委員 そもそも40分という縛りというのは、それがもうマックスということですか。

○新坂議長 事務局。

○事務局（江口） メインステージのスケジュールが決められてしまっているのです、これを拡大するのは難しいです。

○成田委員 時間の兼ね合いがあるということですね。

○事務局（江口） そうです。

○成田委員 あと、形式というかやり方に何か工夫ができないのかな思ったんですけども、形式的な決まりといったものを崩せないのでしょうか。

恐らく、今、一人一人壇上に上がっていただくという形を変えて、連続してお呼びして、お渡しするとか、工夫ができないのかなと思っています。

○新坂議長 例えば、受賞者の方に起立していただいて、代表者に壇上に上がっていただいて、表彰を、賞状をお渡しするという形。

○成田委員 そうですね。そのやり方であれば時間短縮できるかと。ただ、こういった決まりで、形式でやるというものがあるならば無理だと思うんですが。

○新坂議長 どうでしょう、事務局。

○事務局（江口） 必ずこうしなければならないといった決まりがある訳ではないので、少しでも時間内に収めるような工夫をしたいと思います。式典の格式を落とさない形で工夫をしたいと思います。

○成田委員 せっかく皆さん同じに受賞するという事なので、できるだけ平等のほうがいいのかなとちょっと思いました。

○新坂議長 ありがとうございます。

他にどなたか。

3番、富岡委員。

○富岡（和）委員 リストを見ますと、皆さんご高齢ですので介添えの方が必要になると思うんですが、時間の関係はどうですかね。例えば足腰が悪いとそれなりの時間がかかってしまって、その範囲内に収まるのかどうか。

○新坂議長 例えば壇上に上がるのに不自由ない方に代理として受け取ってもらう方法もあるかもしれませんね。

4番、本多委員。

○本多委員 壇上には登らず起立だけしていただいて、委員長が賞状を渡しに行くというのはどうでしょう。

○成田委員 起立だけですと来場者に背を向けたままになってしまいませんか。

○本多委員 賞状を渡した後、振り返っていただくのもいいかもしれません。スペース的にも全員が壇上に登るのは難しいですね。

○新坂議長 事務局。

○事務局（江口） 資料5の1ページ、めくっていただいて9番、表彰式①というのが見やす

いかと思うんですが、手前に一斉に座っている人たちが、受賞する方たちです。その奥の壇上にいる方たちが、来賓の方たちで、壇上に全員上がるというのは人数的にも難しいと思われます。

○新坂議長 今、事務局から説明があったとおり、やはり難しいかなというのは思います。ですので、例えば受賞者に起立していただいて、代表の方に賞状をお渡しします。最後、回っていただいて、おじぎして終わりとかという、そういう流れであれば可能かなと感じますね。どうでしょう。他にご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

○新坂議長 特に意見が無いようでしたら、事務局にて受賞者の意向の確認をお願いしますが、基本は出席者に起立いただいて、賞状をお渡しし、最後、皆さんに一度回っていただいて、おじぎして終わりという形で進めましょうか。よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○新坂議長 では、その方向でよろしくをお願いします。

では、続きまして、表彰者の人数は、一度全員確認するという方向で、12名ということでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○新坂議長 事務局。

○事務局(江口) 表彰式の今後の流れについて、ご説明させていただきます。

後日、事務局から担当地区の委員の皆様へ受賞者への通知文書をお渡しします。その通知文書が届きましたら、支部長へご連絡いただいた上で受賞者の方にお渡しいただき、11月12日日曜日の表彰式に出席をいただくようにお伝えいただきたいと思います。もし当日出席が難しい場合は、11月8日までには事務局までお伝えいただくようお願いいたします。

なお、ご本人の出席が難しい場合は、代理として農業委員さんに賞状の受け取りをいただき、後日、本人にお届けをするという形になることをございますので、よろしくお願いいたします。

また先ほどのお話で、賞状の授与は代表者の方に、優良農業者の方は、代表者がもらって、後で後ろを向いておじぎするという形になります。そうすると、かなり時間短縮されるので、式次第1から5の流れがは全て可能になりますので、審査の講評などを省略しない形でよろしいですか。

○新坂議長 そうですね、例年どおりのやり方で問題無いかと。では、それで進めてください。

それでは、次に移ります。

◎協議事項

③市民まつり農産物共進会の体制について

○新坂議長 続きまして、協議事項③市民まつり農産物共進会の体制について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（江口） 協議事項③和光市民まつり農産物共進会の体制について。

共進会当日のスケジュールと役割分担についてご説明いたします。

委員の皆様には、11日土曜日の会場設営と農産物搬入と審査、また、12日日曜日の表彰式と即売会についてご協力をお願いいたします。

なお、富澤委員と井口委員は、11日はご都合により欠席とご連絡いただいております。

その他、他の団体の役職等で共進会への参加が難しいという方がいらっしゃいましたら、後ほどお知らせいただければと思います。

なお、注意点としましては、土曜日と日曜日は両日とも市役所駐車場が使用できませんので、自家用車以外の方法での来庁をお願いします。

資料3をご覧ください。こちらが当日の役割分担表になります。

1 ページ目です。こちらが10日金曜日の予定になりますが、事務局のみの対応で、備品や資材の事前搬入を行うものになります。

続きまして、2 ページ目。

11日の土曜日から皆様にご出席いただく日になりまして、この日は8時45分にサンアゼリア小ホール正面入口前に集合していただきます。お集まりいただきましたら、簡単な挨拶の後、小ホール内部の会場設営を行います。9時ちょうどから小ホールが開きまして、まずはイベント業者が小ホール内の床に養生シートを張っていきますので、その後に全員でテーブルなどを運び入れまして、テーブルにテーブルクロスを張って並べていきます。

9時半から出品農産物の搬入が始まりますが、30分では会場設営が全部終わりませんので、9時半以降は受付と設営を並行して行うことになります。

農産物の搬入などに割り振られた方は、9時25分までには設営から離れて、各持ち場についていただきます。

ここで各持ち場の内容とお願いする委員についてご説明します。資料3-2と資料5をご覧ください。当日のローテーション表と過去の共進会の記録の写真になっております。

先ほど申しました持ち場は3つありまして、1つ目がトラックからの運搬と荷造り係、2つ目が荷の受付、3つ目が小ホールへの運搬と陳列係になります。

まず、1つ目のトラックからの運搬と荷造り係、こちらを富岡浩之委員と本多委員にお願いします。各集落支部長の農産物を入れた軽トラから受付台に運びます。運び込まれた野菜は、段ボールや袋に入れられたりしていますので、そういったものをほどいて、陳列できる状態にさせていただく作業になります。

次に受付係、こちらを浪間委員と成田委員にお願いします。受付台に運び込まれたものの荷札を確認して、出品表と照合し、荷札の出品者控えの部分を切り離して支部長に渡す作業になります。資料5の2ページが、受付している状況になります。

出品表はまた別に作りますが、この荷札は本日、机の上に置かせていただいたこの緑の紙、これが荷札になります。紙にミシン目が入っていて針金がついているものです。出品いただく野菜は皆、この針金を野菜にくくりつけておいた状態で来ますので、ここの受付の段階で、一番右側の出品台帳（控え）と書いてあるものを切り離します。持ってきた支部長などに返していただきます。それが受付になります。

次に、小ホールへの運搬と陳列係ですが、こちらは新坂会長と小寺委員にお願いします。受付と荷造りが終わったものを台車で小ホールへ運搬し、テーブルに並べていただく作業になります。そのときに品目ごとの配置図をお配りしますので、参考にしながら陳列をお願いします。写真資料の3ページから5ページになります。写真資料の5ページが配置図です。こういった形で品目ごとに並べていただきます。また、写真資料の3ページ目と4ページ目が、陳列している状態ですのでご参考ください。

また、その他の作業につきましては、富岡和樹委員と吉田委員、田中委員、お三名には引き続き会場設営のお手伝いをお願いします。会場設営が終わり次第、各持ち場の人が足りていないところにヘルプに入っていただきます。

各持ち場の分担については、当日の状況次第で、人が足りていない部分に適宜手伝いに入っていただくなど柔軟に対応していただきますので、よろしくお願いします。

続きまして、分担表の3ページ目になります。

搬入が全て終わりましたら、11時頃から出品の規格の最終確認と荷札の審査台帳を切り離し、品目ごとに束ねる作業になります。こちらは全員で行います。写真資料5の3ページ目、これが荷札をはがしている作業の写真になります。これを11時半まで行っていただき、終わり次第、昼休みになります。小ホールの裏の楽屋にお弁当を用意しておりますので、そちら

で召し上がっていただきます。

審査委員となっていない方はここで解散になります。12時過ぎぐらいを予定しております。

昼休みが終わりましたら、4ページ目、12時20分から審査委員会が始まります。こちらは新坂会長と浪間代理に審査委員を務めていただいております。写真資料6ページになります。小ホールのステージの壇上に会議スペースを設けまして、審査方法などの説明を行っている様子になります。

その後、13時頃からは実際の審査会になります。新坂会長と浪間代理にはそれぞれ審査の中の3班と4班に入っていただき、審査をしていただきます。写真資料の4ページ目が、審査をしている状況の様子になります。

土曜日につきましては以上になりますが、資料3-2のローテーション表も併せてご確認くださいと思います。

続きまして、12日日曜日になります。

役割分担表の6ページ目をご覧ください。

農業委員の皆さんは、9時に小ホールのホワイエに集合をお願いします。ホワイエというのは、小ホール入口、入っていただいてロビーのところになります。写真資料5の7ページ目になります。

ここで一度集合いただきましたら、挨拶と説明の後、9時20分までに各持ち場についていただきます。市民まつりそのものは9時半から開始し、共進会の展示会も同時に開始します。30分後の10時から即売会の整理券配布を開始します。こちらは成田委員と富澤委員にお願いいたします。写真資料の8ページになります。整理券をもらうために並んでいる状況ですね。これは例年9時半過ぎぐらいから徐々に並び始めますので、列整理も併せてお願いしたいと思います。

また、同じく10時から表彰式の受賞者の案内が始まりますので、こちらを浪間代理と井口委員、富岡和樹委員、富岡浩之委員にお願いします。受賞者には10時頃に小ホール前の市民まつり本部前にお越しいただくように案内をしておりますので、いらっしゃいましたら、ステージ前に並べたパイプ椅子まで案内をお願いします。写真資料9ページが、並べた椅子になります。

また、11時半までは小ホールで出品農産物の展示会を行っておりますので、小ホール内の警備や来場者の問合せ対応なども行っていただきます。こちらの分担は、別紙3-2のローテーション表、裏側の日曜日をご覧ください。ローテーション表のご説明ですけれども、こ

ちらは目安としております。お名前と各持ち場についていただく時間を記載していますが、状況を見てもし配置が十分な状態であれば、適宜交代をしていただいたり、他に役割がある場合は中抜けをしていただく、あるいは追加で休憩を取っていただくこともできますので、目安としてご活用いただければと思います。

また、10時10分から表彰式が始まります。新坂会長は、農産物共進会実行委員長としてステージに上がっていただきます。写真の10ページ目が表彰式の様子になります。

分担表に戻りまして7ページ目をご覧ください。12時から小ホールで即売会が行われます。

主な役割としましては、入口とホワイエでは来場者の列整理、来場者に対して購入するためのかごを渡す係、また、レジは主に農協が主体で行いますが、その補助や購入待ちの列の整理、また小ホール内では、会場の警備や陳列野菜の整理整頓、また来場者への対応がございまして、写真資料11と12が即売会の様子になります。このとき入場者はかなり多くごった返しますので、皆さんもお声がけしながら協力して対応していただければと思います。

一番忙しいのは12時の即売会開始から1時間程度になりまして、1時以降は徐々に来場者も小康状態になっていきますので、人数次第では、配置から外れていただいたり休憩を取っていただいたりという対応をお願いします。

即売会は15時30分までと、市民まつり終了までの時間を予定しておりますが、売り切れ次第終了となります。実際には15時より前には完売しているものと思います。終わりが見えてきましたら、手の空いた方から順次片づけを進めていただきまして、片づけが全て終了しましたら最後に集合していただいて、挨拶の後、解散になります。解散はおおよそ15時30分から16時頃を予定しております。

今まで共進会に参加されたことのない方にはなかなかイメージがつきにくいとは思いますが、共進会をご存じの方も、手順が大きく変わっている部分がございます。当日はかなり混乱も予想されますし、分からない部分も出てくると思います。事務局としては臨機応変に対応する予定ではありますが、皆様のご協力が必須ですので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、共進会当日の体制について、皆様からご意見、ご質問等がございますでしょうか。

11番、浪間代理。

○浪間委員 服装は動きやすい格好で大丈夫ですか。

○新坂議長 事務局。

○事務局（江口） 会長は表彰式の際はスーツでお願いしますが、それ以外の場面につきましては、皆さん私服で、動きやすい格好で大丈夫です。恐らく当日、市民まつり本部からスタッフジャンパーのようなものを渡されると思います。それがスタッフであることを証明するものになりますので、羽織っていただく形になると思います。なので、服装は動きやすいものでお願いします。

8番、田中委員。

○田中委員 車は駄目ですけれども、原付とかならいいですか。

○新坂議長 事務局。

○事務局（江口） 駐輪場は設けられますので、そちらに止めていただくことは可能だと思います。自家用車だけはどうしても止める場所が無いので、公共交通機関や家族に送っていただくなど何らかの形で自家用車以外の方法でお願いしたいと思います。

○田中委員 前日の準備もということですか。

○新坂議長 11日もそうです。

○事務局（江口） 11日も会場設営が始まってしまっていて、市役所の駐車場が閉鎖されてしまします。

○新坂議長 他に質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○新坂議長 それでは、当日はこのような体制でお願いいたします。

◎協議事項

④その他

○新坂議長 続きまして、協議事項④その他について事務局より説明をお願いします。

○事務局（江口） 協議事項④その他については、ございません。

○新坂議長 では、協議事項は以上となります。

◎諸報告

①会長専決について

○新坂議長 続きまして、諸報告に移ります。

諸報告①会長専決について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（江口） 議案書の1ページ目から7ページ目をご覧ください。

今月の会長専決は、4条届出が1件、5条届出が3件となっており、現地の状況は、最後の写真資料1ですね、そちらの1ページから4ページとなっておりますので、ご確認をお願いします。

写真の補足をいたしますと、会長専決1号は4条届出となっており、家が建っていて既に転用されていますが、地目が畑のままになっていたための事後申請となります。

2号から4号までにつきましては、所有権移転を伴う転用で、5条の届出になります。

いずれも区画整理地内の転用で、既に開発が進んでいる場所になります。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問等がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○新坂議長 では、無いようですので、次に移ります。

◎諸報告

②農業委員の活動報告について

○新坂議長 続きまして、諸報告②農業委員の活動報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（江口） 諸報告②農業委員の活動報告につきまして、今月の活動の共通事項については、写真資料5ページ目をご覧ください。

農業委員会、10月、本日26日の総会になります。その他、個別に農地パトロールや現地現況確認などをしていただいた方は、その旨ご記入いただければと思います。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

他に何かご質問等ありましたら、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

◎諸報告

③都市計画の変更について

○新坂議長 では、続きまして、諸報告③都市計画の変更について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（江口） 諸報告③都市計画の変更について、こちらは和光北インター東部地区の都市計画の変更についてのご説明になります。

資料4をご覧ください。

かねてより農業委員会に対しても説明がありました、和光北インター東部地区区画整理事業の開始に伴う、市街化調整区域の市街化区域への編入についてでありまして、こちらが10月6日付で県知事の認可が下りたことで正式に区画整理事業が開始されました。それにより対象地域が市街化区域に編入されたことになります。

資料4の真ん中の赤枠部分、こちらが今回新たに市街化編入された地区になります。

これまでは、この地区で農地転用の申請があった場合は県の許可が必要になりまして、農業委員会総会の議案として審議してから転用するものとなっておりましたが、市街化編入に伴い、今後この地区で農地転用が出た場合は、届出のみで転用ができるということに対応が変わることになります。

ご報告は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、計画どおりとはいえ、この地域の農地が大幅に減少することになります。じくじたる思いもあるところですが、市の発展のためにはやむを得ない部分もございます。農業委員としては、残された農地を少しでも良好な環境で次の世代に引き継いでいくことを目指したいと思いますので、皆様、ご協力のほどよろしくお願いします。

都市農業ということを考えると、今後は、農家だけが頑張っていくだけではやっぱりやっていけないところもあるかと思います。農家以外の市民の方々も巻き込んで、市民全体で残された農地を守っていく、そういう取組、広報活動が必要になると思うんですけれども、そういうのが、今後、農業委員としての活動の一部、一つになるのではないかと考えているところでありますので、またそのようなことがありましたら、皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、今の都市計画について、何かご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

◎諸報告

④その他

○新坂議長 なければ、続きまして、諸報告④その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（江口） 諸報告④その他ですが、2点ございます。

1点目は、農家だよりになります。本日配付のA3用紙の資料6番をご覧ください。

内容を簡単にご説明いたしますと、今回は主に共進会の記事が中心になっております。事前申込みが前年と比べて少なくなっておりますので、飛び入り参加、当日参加も可能ですので、そういったことを周知しています。また、出品方法も詳しく記載をさせていただいております。裏面では今回は搬入口が変わりますので、注意喚起の記事となります。今までは小ホールの裏側でしたが、今回は表になります。

その他の記事としましては、土砂流出後の片づけへのご協力をお願い、また、農地の利用状況調査を12月に実施しますので、事前のお知らせになります。利用状況調査は、例年ですと2回実施しておりましたが、今年は農業委員会改選の都合もあり、6月が実施できなかったため、今年度第1回目の実施になります。こちらは、農地が適切に利用されているかどうかというのを、市内全域を回って適切に管理されていない、例えば草が生えてしまっている、長年耕作されていない、といったことが確認された農地がありましたら、所有者に対して指導を行っていくものになります。他の農家の方にそういった指導を行う立場上、農業委員の皆様は、ご自身が所有する農地の管理も事前にしっかりしておいていただくようによろしくお願いいたします。

また、その他の記事としては、生産緑地の斡旋の記事、また、先ほど報告させていただいた都市計画変更についてもこちらでご紹介をしております。

記事についてご意見がある場合は後ほどよろしくお願いいたします。

報告2点目は、次の11月総会までの各委員の会議等の予定についてになります。

お伝えしておりますとおり、11月11日と12日は市民まつり農産物共進会ですが、その他、ご出席予定の会議等がございましたらこの場でご報告をお願いしたいと思います。

その他の報告については以上になります。

○新坂議長 ありがとうございます。

委員の皆様から何か報告等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 それでは、本日の議事は以上となります。

◎閉会

○新坂議長 本日も皆様のおかげで滞りなく議事運営を進めることができました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年和光市農業委員会10月総会を閉会します。

皆様、どうもお疲れさまでした。

閉会 午前11時00分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違無い事を証するため、ここに署名する。

和光市農業委員会議長

署名委員

署名委員